介護保険制度の背景

【背景】

- 高齢化の進展に伴い、要介護高齢者の増加、介護期間の長期化など、 介護ニーズはますます増大。
- 一方、核家族化の進行、介護する家族の高齢化など、要介護高齢者を 支えてきた家族をめぐる状況も変化。
- 従来の老人福祉・老人医療制度による対応には限界。



高齢者の介護を社会全体で支え合う仕組み(介護保険)を創設

1997年 介護保険法成立、2000年 介護保険法施行 【基本的な考え方】

- **自立支援**…単に介護を要する高齢者の身の回りの世話をするということを超えて、高齢者の自立を支援することを理念とする
- **利用者本位**…利用者の選択により、多様な主体から保健医療サービス、 福祉サービスを総合的に受けられる制度
- **社会保険方式**…給付と負担の関係が明確な社会保険方式を採用

介護保険の財源

財源の半分は保険料、半分は税金

第1号被保険者 (65歳以上の方) 23%

> 第2号被保険者 (40~64歳の方) 27%

吹田市 12.5%

> 大阪府 12.5%

国 25%

財源 約280億円/年

うち第1号被保険者負担額 約64億円/年 介護報酬

(費用の7~9割)



利用料

(費用の1~3割)

保険料

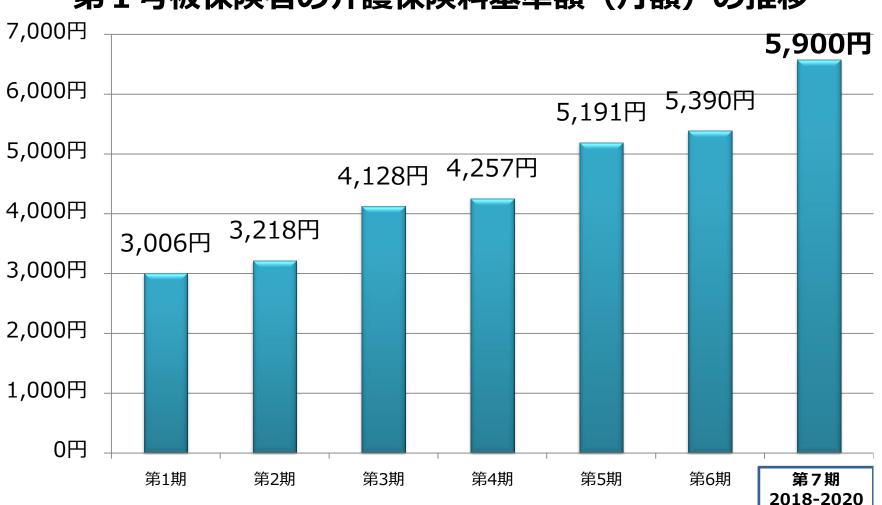
(原則年金天引き)



加入者(被保険者)

介護保険料の推移

第1号被保険者の介護保険料基準額(月額)の推移



要介護・要支援認定率(年齢区分別)

